

相楽中部消防組合消防本部（署）新庁舎建設に向けて

～大雨や南海トラフ地震などの大規模災害に対応できる新庁舎を整備します～

【新庁舎造成・斜面安定化対策工事の進捗状況】

新庁舎造成・斜面安定化対策工事請負契約の変更契約について

令和5年5月25日に令和5年第1回相楽中部消防組合議会臨時会が開かれ、新庁舎造成・斜面安定化対策工事請負契約の変更契約が可決されました。

① 契約金額の変更

当初契約金額5億6,603万5,800円に6,126万4,500円の追加費用が必要となり、変更契約後の金額は6億2,730万300円となります。

変更の理由については、竹林の伐採伐根費用の追加で、当初から仕様書により、費用を積算するのが困難であるため、変更契約の対象としていたものです。

② 工期の変更

工期も竹林の伐採伐根、竹の処分に伴う、表土の剥ぎ取り及び、表土内に含まれる根の除去で4か月延長し、変更前の工期、令和5年11月30日を令和6年3月29日に延長しております。

2段目平地の擁壁について

2段目平地の擁壁（逆T型擁壁H-5m）は6月8日（木）に脱型（型枠の撤去）が終わり、今後埋戻し、北側法面の形成に入っていきます。



※ 工事期間中、皆様に何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

問い合わせ

相楽中部消防組合消防本部 総務課 0774-75-1380

公成・田中千特定建設工事共同企業体 0774-34-1280